

畜産とくつく情報

平成13年11月1日

問い合わせ先
長野県庁畜産課
☎026-235-7232

BSE対応肉用牛肥育経営特別対策事業の内容変更について

平成13年10月25日号の「畜産とくつく情報」で「牛海綿状脳症（BSE）発生に対応した新たな肥育経営緊急支援」についてお知らせをしましたが、参加できる肥育牛経営体（生産者）に変更がありましたので、改めてご案内します。

（マル緊事業加入者以外でも参加できます。）

変更前 参加対象者：肉用牛肥育経営安定対策事業（マル緊事業）の加入者

変更後 参加対象者：肥育牛経営体（牛の肥育（専ら肉量の増加を目的として飼養することをいう。）を行う者であって、当該肉用牛に係る損益が帰属する者）ただし、法人は、規模等により該当にならない場合があります。

イメージ図（補てん金交付）

- ・マル緊加入者 = マル緊補てん金 + BSE特別対策補てん金
- ・マル緊未加入者 = BSE特別対策補てん金

その他の詳細は、追ってお知らせします。

牛海綿状脳症（BSE）に係る長野県独自対策について

長野県では、牛海面状脳症状（BSE）対策として、次の事業の予算化（知事専決）をしました。

項目	予算額(千円)	内容
1 農場から食卓まで 安心の情報提供づくり	400	消費者に県産牛肉の情報を提供するための「個体確認シール(最終生産者名、BSE検査済等が記載されたもの)の作成及びシールの適正使用の確保措置等」に対する助成
	1,500	一般消費者に向けた「BSE・Q&A」の作成配付 ・県民に対するわかりやすい情報を市町村、関係団体、小売店等を通じて提供
2 「大家畜経営維持 資金」の利子助成 (融資枠20億円)	債務負担 12,260	経営に影響を受けた大家畜経営体(畜産農家)を支援するため、国の制度(大家畜経営維持資金)を活用し、市町村、農協等融資機関との協力による無利子融資のための金利補助
3 枝肉・内臓等の個 体別保管施設整備の 助成	9,238	BSE検査結果が判明するまでの間の、と畜場における枝肉・内臓等の個体別保管施設整備に要する経費の助成
合計	11,138 (債務12,260)	

BSEスクリーニング検査円滑化対策事業のご紹介

農林水産省から平成13年度牛海綿状脳症（BSE）関連対策事業として、新しい事業の概要が公表されましたのでお知らせします。

事業内容

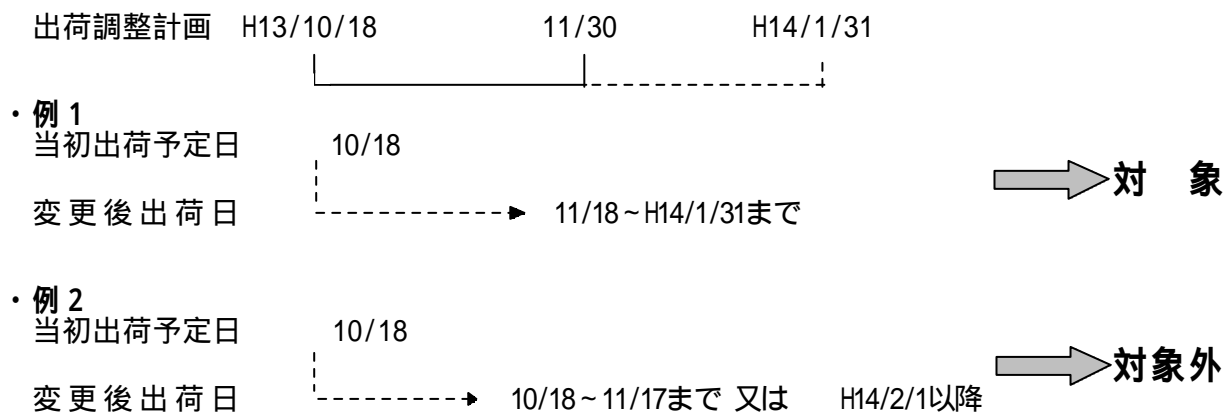
農協連等が策定する10月18日から11月30日までのと畜場あるいは家畜市場等への出荷調整計画に基づき、出荷を1か月以上繰り延べた肥育牛・廃用牛や肉用子牛に対して助成金が交付されます。

なお、肥育牛・廃用牛にあつては平成14年1月31日までにと畜場に出荷される必要があります。

また、「BSEスクリーニング検査受検促進緊急対策事業」の助成金対象牛は、この事業の対象とはなりません。

事業名		BSEスクリーニング検査円滑化対策事業
助成金額		スクリーニング検査の円滑化を図るため、農協連等が策定する出荷調整計画に基づき出荷を繰り延べた肥育牛・廃用牛に対する助成 ・肥育牛 20,000円/頭 ・廃用牛 8,000円/頭 農協連等が策定する出荷調整計画に基づき、計画していた市場等への出荷を繰り延べた肉用子牛に対する助成 ・肉用子牛 10,000円/頭
交付要件等	肥育牛の範囲	月齢・品種区分の制限なし (乳肉複合経営体質強化事業の経産牛肥育肉質向上事業の補助対象牛は除く)
	廃用牛の範囲	成畜(24か月齢以上及び経産牛) (乳肉複合経営体質強化事業の経産牛肥育肉質向上事業の補助対象牛は除く)
	乳用種雌牛	最終分娩後365日以上又は当該期間中に乾乳が確認されたもの
	肉専用種雌牛	当該期間中に血統証明書の放棄により廃用決定が確認されたもの
肉用子牛の範囲		6か月齢以上、品種区分の制限なし

イメージ図(肥育牛・廃用牛の場合)



詳しくは、[全国農業協同組合連合会長野県本部畜産飼料課](http://www.nac.go.jp) (026-236-2217)
[社団法人長野県配合飼料価格安定基金協会](http://www.nac.go.jp) (026-234-5105)

までお問い合わせください。